

第 2 回

札幌市アイヌ施策推進計画検討委員会

議 事 録

日 時 : 平成 2 1 年 8 月 5 日 (水) 午後 2 時 開 会
場 所 : 札幌市アイヌ文化交流センター サッポロピリカコタン交流ホール

1. 開 会

事務局（高森市民生活部長） 時間になりましたので、まだおいでになっていない方もいらっしやいますが、アイヌ施策推進計画検討委員会を始めさせていただきたいと思えます。

本日は、検討委員会の委員の皆様と、札幌市内のアイヌ民族との方々との意見交換ということでお集まりいただきました。本来であれば、委員の方々とアイヌ民族の方々のご紹介をさせていただくところでございますけれども、時間が限られておりますので省略させていただき、お手元の座席表と参加者名簿によりご確認をいただければと思えます。

なお、江本委員につきましては、ご都合により、欠席される旨の連絡をいただいておりますし、今日発言を予定されておりました田澤さんにつきましても、都合によりご欠席というご連絡をいただいております。

2. 委員長あいさつ

事務局（高森市民生活部長） それでは、最初に、常本委員長からごあいさつをお願いしたいと思います。

常本委員長 検討委員会の委員長を仰せつかっております常本でございます。

今日は、皆さん、平日のお忙しい中をおいでくださいます、まことにありがとうございます。

検討委員会の会議では、この委員会の中に4人のアイヌ民族の委員の方々をお迎えして、そして審議を進めているところでございますけれども、これからの札幌市の施策を考えていく上においては、できるだけ多くの札幌市にお住まいのアイヌの方々のご意見を踏まえて審議を進めるべきであると思ひまして、このような機会を設けさせていただいております。是非、今日は率直なご意見を承ればというふうに思っておりますので、何分、よろしく願ひいたします。

事務局（高森市民生活部長） ありがとうございます。

3. 議 事

事務局（高森市民生活部長） それでは、早速、意見交換に移らせていただきたいと思います。

中身としては、アイヌ民族の皆様方の生活実態、あるいは、市の施策に対する提言とかご意見、もちろんそれ以外に国の施策なり全般的なアイヌ施策に関するご意見でも構いませんので、率直なご意見をいただければと思ひます。

なお、できましたら、簡潔にということで、お一人5分ないし7、8分でおさめていただければと思ひます。

進め方といたしましては、何人かの方にご発言をいただきましてから委員の皆様との意見交換をしていただき、またご発言をいただいて意見交換するようなやり方で進めてま

いりたいと思います。

それでは、最初のご発言の方は挙手をお願いしたいと思います。

最初は、澤井さんから、よろしく願いいたします。

澤井 4月からウタリ協会からアイヌ協会に変わりました。その後、有識者懇談会の中で、常本委員長とか佐々木委員とか、その他うちの理事長が頑張ってくれたおかげですが、たくさんの現実的な問題点について、今後、法制化に向けてどのようになっていくのかというところが最大の関心事です。道内においては、札幌大学の本田裕子先生のところで、新たな政策というか、学術的な政策というか、アイヌの子どもたちが大学に入ってアイヌ学をできるということは素晴らしいことです。アイヌ側からやるアイヌ学というのが最も欠落している部分でしたから、考古学においてもその他のことにおいても、これはたくさんあるのですね。ですから、そういう子どもたちを育てていくことがまず大事ですね。

推進計画の方も、まず、それが入らないとだめですね。その他の大学でも、北大でもどこでも、1名でも2名でも、とにかく学力テストだけで入れるのであれば最も簡単だけれども、そうではなくて入れて、卒業後に立派な人格者になるという例はたくさんあると思うのですね。4、5年で卒業できるところが、7、8年かかったっていいのです。とにかく長い時間をかけて育ててくれればですね。特に、北大なんかは考えていただきたい。

最近、社会学的な形で一般の人を入れて、北大はどうですかなんて言われることがありますが、どうですかと言われたって、たまに行って専門的なことを見たり聞いたりしたって、そういう訓練や勉強は受けていませんから、ある程度まではわかるけれども、それ以上のことになるとなかなか難しいことになっていくと思います。

有識者懇談会の報告、それから、国連決議というものがあります。国連決議の46カ条は、我々、世界の先住民族の憲法ですから、それに基づいて、有識者懇談会が漏らした部分もこれからやるのですけれども、当面は、我々は、現地、ここに住んでいるアイヌ民族ですから、先住民族と位置づけられたアイヌ民族です。そして、我々の運動とその成果が、こういう建物、それから小金湯のピリカコタン、アイヌコタンという成果があります。ですから、今後とも、私どもは、ここを拠点にして、学校を出た子どもたちとか、それから、生活とかイオルの問題、そういうもののすべては、やっぱり札幌の場合はここを拠点にして発展していかなければいけないと思うのです。

ですから、現状では、生活の問題、収入の問題、仕事の問題がありますから、なかなか難しい。ここはもうかなり年数がたってきましたけれども、いわゆる通ってきて別なところで生活をするための仕事をして、だから、ここは現段階では片手間の趣味みたいなものになっていますね。ですから、話をするのでも、アイヌ語を学びに来るのでも、私も、アイヌ語の講師を二つやらせてもらっていますが、親子学習は年間20日間だけです。それから、指導者育成なんて、財団法人アイヌ文化推進機構がやっているのは1年間で10日間です。これでアイヌ語を覚えるわけがないでしょう。1年間で20日なんて、1年間で20日間の夏休みがあるというのならわかるよ。語り部育成ですよ。ユーカラとかを語

る人を育成するのに年間10日間ですよ。10日間でやってくれ、それでユーカラとかを語れる人を育ててくれと。これは私に与えられた義務なので頑張っていますが、子どもたちもすごくいい子ばかりいて、かなりアイヌ語を覚えてきてくれているのが救いです。ただ、ユーカラとかなんとかを年間10日間でなんて、ふざけるなど言いたいでしょう。それは、こういう施設がもう既にあるのだから、アイヌ語学、ユーカラの語り部育成というのは、少なくともここで年間180日とか学院制にするとか専門学校制にする。

それから、みんなは生活に困るとそれができないですから、受講手当という形で月15万円か20万円ぐらいを生徒たちに与えて、3年から5年間のスパンでそういう勉強をしてもらう。年間180日やるとすれば、最長5年やれば再受講はありませんと、ぶちっと切ってしまうでもいいですからね。そうすると、相当な勢いで育っていくだろうと。やはり、それがこの施設のこれからの運命だと思うのですね。それをここでやっていく。

私は、前の市長にも、ここは、アイヌ語とアイヌ文化の、特にアイヌ語関係、ユーカラやアイヌ文学がたくさんありますから、その殿堂にしようという提案をしたことがあるのです。ただ、当初はいろいろな意見があってなかなかできなかった。でも、今は徐々にそういうチャンスが来たかなと思っております。

それから、懇談会とか国がこれからやることを私たちが言ってもしょうがないので、現実的なことですね。今、我々札幌支部の会員たちには、生活に苦しい会員たち、それから、アイヌ語を学んでいかなければならない子どもたち、ユーカラをやらなければいけない大人たちがいるから、みんながここに来られるようにする。それから、片手間で、何かあるときだけ通ってくるというのではちょっと発展が難しいです。白老だって、平取だって、阿寒湖だって、みんなそのコタンに住んでいる。集落になっているから結構なことができるのです。この大都会のまちの中に住んでいて、1時間とか30分、この人は45分くらいかかるでしょう。私は常盤だから2、30分で来ますけれども、ほかの人はみんなそれ以上の時間をかけて通ってきて、また帰っていくのでしょうか。

ですから、そこにダムがありますけれども、この辺一帯を、農地からそちら側は一たん全部買収していただいて、そこに我々の住まいをつくる。住みたい人はそこに自宅なり共同アパート、マンション的なものを建てて住んで、そして、ここを拠点にして、我々に物を作らせたり、アイヌ文化を継承していくようにする。入り口のところも、年間何百万台という車が通るのですから、その1台1台からすべて目に入るようにして、入り口でここに札幌のアイヌコタンがあったのだということが一目でわかるようにする。

実は、最初のときに、それをやらなければだめだということで、北海道の動物たちを木彫りで作って入り口から立てようやと言ったことがある。コタンコロカムイ、フクロウとか、カムイ、クマですね。キツネとかタヌキもいるし、リスもいるし、100種類くらいいるわけですよ。そういう動物たちを木彫りで立てて、国道から誘導路をつくって、すごいと言われるぐらいのところしようという提案を最初にしましたが、それも没になっています。でも、それをやらないことには、魅力あるコタンと言われる場所にできない

わけです。ですから、そういうものをつくって、アイヌ側は、そのコタンのそばに住むと。道路の向こう側に住んでもいいです。道路の向かい側でもここに来るのは歩いて2、3分ですからね。そういう人が何十戸かいないと、このままずっと通勤では廃れていってしまう。

それから、イオルの関係です。今、白老と平取が入っていますが、第3番目には是非札幌でやりたいと思っています。それで、計画書を出したり、私どもも調査したりして、このサッポロヌプリから、サッポロペツというのもそこにありますね。サッポロヌプリから流れてきているからサッポロペツです。それは、全部、豊平川に注いでいますね。そこから、恵庭、エエンイワという恵庭岳、それから風不死岳、それから樽前山と、これは山岳ルートでつながっているんですよ。

私は、既に数名の方を通じて調査しました。引っ越してきた当時、簾舞とか豊滝地区の80歳幾つのご老人2、3人にすぐに調査に入ったのですね。ある方は85歳くらいだったのですが、自分が30代ぐらいのとき、この川には、エサマン、日本語ではカワウソですか、それがたくさんいたと。それで、真駒内との合流地点には大きなアイヌコタンがあって、そこから来てカワウソをとったりしていた。

そのおじいちゃんも、「澤井さん、あなたたちは今来たから知らないだろうけれども、アイヌの人がたくさんいた」と。そのうち、下の方からコタンがなくなって、アイヌの人が消えたと思ったら、戦時中、戦後も含めて、突然、毎年、十数人のアイヌの人がここに来るようになったと言う。どこから来ているのかと聞いたら、それは、全部、白老のアイヌが来ているのだと。白老のアイヌが何をしにここまで来るのかと聞いたら、カワウソ、エサマンをとりに来ている。肉も食べられるし、皮も非常に貴重なものだ。では、どうやって来ているのかと聞いたら、白老の人たちはみんな山を越えてきているんだよ、車なんかで来ているのではない、山を越えて、キムクチャをつくって来ているんだと。それで、びっくりしてちょっと調べたのです。そうしたら、案の定、そういうルートがあって、すべて樽前、太平洋に通じているということがわかりました。

ですから、札幌のアイヌのイオルを、そういうルート　それから、偶然、こういう話をウタリ協会の事務所でしたら、うちの阿部副理事長もいたけれども、白老の加藤理事長は、アクさん、それはうちのおじいちゃんもやっていると。自分のおじいちゃんも、常時、冬場になると山を越えて札幌に来て、そこで1カ月近く、定山溪温泉に入りながら、それで皮をはいでためて、またそれを背負って十数人で山を越えて帰っていく。そういう仕事をしていたのはおれのおじいちゃんと言うのですよ。そんなことで、ちゃんとそのおじいちゃんがやっていたと検証もできました。

そういうことを確実にやっていましたが、とり過ぎてエサマンというカワウソもいなくなりましたけれども……。

事務局（高森市民生活部長）　澤井さん、済みませんが、そろそろ次の方に。

澤井　カワウソをふやそうとか復活させようということを言っているのではないんだよ。

そういう歴史的な事実があるから、我々のイオルは、山の問題とか、動物たちの問題とか、そういうことで仕事もつくれるし、古代から綿々と続いたアイヌ文化の継承もそういうふうにして成り立っていくのだなど。それには、当然、基本はアイヌ語です。アイヌ語だけはどうしても発展させなければいけない。やはり、学校教育の場でもカリキュラム化してアイヌ語をやっていかなければいけないと思います。

言いたいことはあと30分ぐらいあるけれども、とりあえずそこまで言うておきます。

事務局（高森市民生活部長） ありがとうございます。

それでは次に、貝澤副支部長さん、よろしくお願いします。

貝澤 皆さん、こんにちは。

私も、有識者懇談会の報告に目を通しました。この報告書を見ると、私たちのアイヌ民族の生活向上、まず食べていくことが一番大事だなと思っておりましたが、すぐにというものが何一つないんです。ですから、私たちも言いますので、これを札幌市なり地元の方々協力して推進して行っていただきたい。まず、仕事がないこと、生活に苦しんでいること、本当に明日も食べられない大変な家庭がたくさんあります。苦しい人は生活保護を出しているだろうとおっしゃるかもしれませんが、それもできない人がたくさんいるのです。ですから、所得の低い人には、何なりかの年金的なことを出していただきたいということです。これは、札幌市も含め、道も含めて、全体的に推進して行っていただきたい。

それから、一般の方々も仕事がないですけれども、特にアイヌの人たちは、若い人を始め、私たち年寄りになると仕事もありません。ですから、若い人たちの仕事のあっせんですね。札幌市は仕事をたくさん抱えているのですよ。そこで、その一つでもくださいと、うちの支部長を初めとして役員が札幌市長なり道なりに要望しておりますけれども、いまだ何年たっても仕事をくれていないのです。できるだけ早く、生活する道、生きていく道、希望を与えるようなことをしていただきたい。

この有識者懇談会の報告は、いつになるのか。私たちの支部長なりが国連へ行って、46カ条を採択されて、政府も認めているのです。けれども、これを見ると、これはすぐ役立つのかなということが一言も出ていないのですね。私は、これが非常に残念だと思っております。

ですから、先に申し上げたように、若い人たち、また年寄り、特にわずかな年金で細々と死ぬか生きるかの瀬戸際に立っている人がたくさんおられますから、そういうことをよろしく願いしたいと思います。

以上です。

事務局（高森市民生活部長） どうもありがとうございます。

次は、多原さん、よろしゅうございますか。

多原 一昨年ですか、先住民族の権利に関する国際連合宣言が採択されました。今まで、国とか地方自治体は、この宣言が採択されればそれを参考にしていろいろな施策をやりた

いと言ってきました。その後、今度は、アイヌ政策の有識者懇談会が設けられ、その懇談会の報告書を見て実施したいとおっしゃっていました。今この二つがそろったところで、ぜひ、私たちの抱える問題に対して、今後、地方自治体である札幌市としてもいろいろやっていただきたい。法律が制定されれば一番いいのですが、それにはまだ時間がかかるでしょうから、地方自治体の責務としていろいろなことをやっていただきたいと私は思っております。

そこで、私は、今三つほど言いたいことがあります。

まず、一つは、今後、札幌市においていろいろなアイヌ政策を進めるときには、必ず当事者の私たちの意見を聞いていただきたい。同じテーブルに就いて意見を聞くことと参加することですね。それは大変重要なことですし、先住民族の権利宣言の第18条には、先住民族は、自らの権利に影響を及ぼす事柄における意思決定に、自身の手続に従い、自ら選んだ代表を通じて参加し、先住民族固有の意思決定制度を維持し、かつ発展させる権利を有する、こういうふうにあります。

札幌市は、今までアイヌ政策についていろんなことをやってきておりますが、数十年前から聞いていたのは、白老とか帯広とか旭川にはそういった条例があって、札幌市も同じようなことをやっているけれども、条例がないばかりになかなかできないこともあるのだと。そこで、今後、こういった懇談会を通じてきちんとした条例をつくって施策を実施したいとおっしゃっていましたので、私たちの代表の委員もおりますし、きょうのヒアリングがありますので、私たちにかかわることに関しては私たちの意思決定制度をきちんと優先させていただきたいと思っております。

もう一つは、今後のアイヌ政策にジェンダーの視点をとということです。

昨年の有識者懇談会のヒアリングのときも役割分担の話がありましたので、私は特にジェンダーのことを話させていただきました。なぜこういったことが必要かといいますと、日本政府は人種差別撤廃条約に批准しておりまして、こういったことも政策に盛り込んでいかなければならないと思います。そして、さらに女性差別撤廃条約が国連でありまして、日本政府も批准している以上、私たちは、人種として、また女性としてのさまざまな差別とか不利益をこうむっていますから、やっぱりそのことを解決していかなければならないからなのです。

そこで、7月23日、ニューヨークの国連本部において、女性差別撤廃条約日本政府報告書審査会というのがありました。それに、私とそちらにいる島崎委員が参加しました。そこで何をするかといいますと、日本国内における女性問題をどのように進めているかということをも日本政府が報告することによって、委員たちが足りないことに対して勧告とか懸念を公表するのですが、日本の政府代表団は参議院議員の南野知恵子さんという方でした。看護協会から議員になりまして、前のときは大臣もやった方だと思います。そして、内閣府の代表は岡島さんという方ですが、1カ月ほど前になったばかりなので、前回の坂東局長よりジェンダー問題についてよくわかっているようには思えませんでした。

南野さんの最初のあいさつのときに、日本の中において男女共同参画が進まない理由を三つ挙げておりました。それは、日本の中において固定的役割分担意識が強過ぎること、男性は外で働く、女性は家庭を守るということですね。それから、仕事と家庭の両立が困難であること、そういったことがたくさんあります。それからもう一つ、キャリアパスが不透明なことです。

でも、この三つは私たちにはいろいろ関係がありますけれども、マイノリティー女性として、このようなことを言われても、こういった女性問題も、いろいろなときに私たちが違和感を感じるのは、昇格とか昇給の対象にならないとか、今回、石原都知事のばあ発言だとかがありましたね。私も軽く考えていましたけれども、ああいう公人が高齢者の女性をばかにすることは社会的に女性の地位を非常におとしめるのだと思います。本当に、日本国内においてジェンダーの問題とかマイノリティー女性の問題をもっとしっかりとらえていかなければ、今回の報告書にもありますとおり、私たちは、アイヌ民族として人種的なことでさまざまな不利益をこうむっていますが、女性としてもっともっと大変な状況にあるということを委員の皆様に分かっていただきたい。

ですから、私は前回はジェンダーの視点をとって発言させてもらいました。今回もジェンダーバランスで女性委員が多いと思いますけれども、いろんな政策を進めるとき、アイヌ民族の政策を進めるときには、必ずアイヌ民族がいるのが当たり前の話で、女性の問題とかアイヌ民族の問題のときにはアイヌ女性がいるのが当たり前のことなのですね。今後は、そういったことを必ず実施していただきたいなと思っております。

今回、マイノリティー女性の問題ですけれども、本当に、NGOとして、実際に当事者である自分たちが休みをとって自費で行って訴えなければなかなかこういった声は届きません。私たちもそういった努力をこの5年、6年とやっておりますけれども、札幌市においても、例えば男女共同参画室にかかわる委員がおられますね。後で教えていただきたいのですが、そこにもさまざまなマイノリティー女性を必ず登用して意見を聞いていただきたいと思っております。そういったことが、いろいろな面において豊かな社会になっていくと思っております。

もう一つ、ちょっと追加します。

最初のときに、先住民族のいろいろな政策を進めるに当たって先住民族の参加と意見をとったことです。今回の報告書の中にも歴史的経緯というものが書かれております。考古学的に言う時代区分で何時代、何時代というのがありましたけれども、人類学的に言うのか、その辺はちょっと分かりませんが、縄文人が私たちの先祖であるということは、いろいろな学者が言っていることで間違いなし、つながっていることも間違いありません。札幌市内にさまざまな縄文遺跡、擦文遺跡があることもわかっておりますけれども、ほとんど開発によって失われています。でも、昨年、「さとらんど」とか北高のグラウンドで整備しているものの中にもアイヌの遺跡があることがわかりました。

そういったこととか、それから、埋蔵文化財でアイヌのいろいろなものを展示するとき

に、先ほど言ったように、当事者の参加ということで必ず私たち当事者の意見を聞いていただきたいし、参加もさせていただきたいということをつけ加えます。

もう一つですけれども、アイヌ民族の雇用ということで、今年の2月に札幌支部から札幌市長に要望書として出しましたが、アイヌ民族を雇用することを制度化してほしいということです。職員というのは、平等の原理によって試験を受けるということが言われていますけれども、今までも、そういったことではなくて、国鉄が民営化になったとき、炭鉱が閉山になったとき、じょうてつバスが、というときなど、様々なところでそういった人たちを採用しております。昨年の官房長官の答申にもあるように、法律ではなくても、国策で行われた場合は必ずそういうふうに札幌市の職員を登用しているのですから、有識者懇談会の報告書にあるとおり、今、アイヌ民族の青年も専門学校、大学、大学院を出てきちんと勉強している人もいますし、本田先生のところでも今後そういった青年を育成してくれるということですし、アイヌのことをやるという決まった場所ではなくて、札幌市内の行政のいろいろな場所に必ずアイヌがいることが当たり前だと思いますので、今後はそういったことの制度化を是非していただきたいなというふうに思っております。

私の話はこのぐらいです。

事務局（高森市民生活部長） どうもありがとうございました。

それでは次に、川上裕子さんに発言をお願いいたします。

川上 私は、今、教育文化の方を担当させてもらっています。私にとってもいろいろ勉強不足なところもありますけれども、札幌市内、そして北海道全体で、アイヌの人たちの大きな努力があって、観光名所などもいろいろある中で、伝承する人も、継承する人も、アイヌの文化を絶やさないために、皆さん、今まで頑張ってきていると思うのですね。そういう名称ですが、日本語だけでアイヌ語の名称はないのですね。どちらかというとな英語、韓国語です。トイレとか施設にもいろいろ書いてありますけれども、一番大事な北海道に住んでいるアイヌの人たちのアイヌ語の名称、説明など、自然の中から一つ一つアイヌ語を学べるような説明をしてほしいなということです。札幌市内だけでも、アイヌ語の特別な副読本をつくり、各学校でもアイヌ語の時間を英語と同じように持っていたきたいと思えます。

それから、私たち文化を継承する者も伝承する者も一緒ですが、ずっと以前から言っておりますけれども、ここの施設もすごくいいのです。だけど、札幌市内から通ってくるのがとても大変なのです。もし札幌市内にそういう施設ができれば、大人から子どもまで、一日、朝から夜まで一緒に、自由に、いろいろなものを食べながら、習いながら、歌や踊りを聞いたり見たりしながら、自然に学べる場所、施設があればいいのではないかと、いうふうに思っています。これは、市の方にですけれども、古くてもいいですから、そういう施設、一軒家ですね。札幌市内のどこかに、歩いていける、おじいちゃんやおばあちゃんでも歩いていける、子どもたちが自転車でいける、そういう身近なところに施設を作って、日本の方もアイヌの人も自由にそこに行っているいろいろなものを学べる場所、そうい

う場所が必要ではないかと思うのですね。

そうすると、子どもたちの差別とかいじめとか、そういうこともだんだん少なくなってくるのではないかと思うのです。アイヌのことをよく知らない子どもたちが、興味本位にアイヌのことを言葉に出したりします。私たちが普通に生活していることとは逆に、違う方向に子どもたちが考えている場合が多いのですね。ここに体験に来る子どもたちに、アイヌの人たちはどこで生活していると思いますかと聞くと、山で生活していると答える子どもがまだいるのですね。そして、私たちが体験に来るときだけまちに来ていると。そういう間違った考えがあるから、先生たちもやっぱりそういうことをきちっと学んでほしいし、先生もアイヌの勉強をきちっとして、英語の時間と同じように、アイヌ語の時間はその先生が担当してそういう間違った勉強をさせないように、市ばかりではなく教育委員会もそういう先生を育てて各学校に配置していただきたいなと思っています。

私の子どもはまだ中学、高校なのですけれども、そういう問題は、すごく恥ずかしくて言えないというか、言えばアイヌとばかにされるおそれがあるので、やっぱり隠している子どもたちが多いのですね。ですから、そういう先生を派遣していただいて、子どもたちがみんな隠さずにきちっと学べるようにしていただきたいと思います。

事務局（高森市民生活部長） ありがとうございます。

次に、松平さん、お願いいたします。

松平 こんにちは。

私からは、教育の面でお願いしたいと思います。

きのう、8月4日の文部科学省の発表によりますと、収入が多い世帯ほど子どもの学力が高い傾向にあるということが、2008年度の小学6年生を対象にした全国学力・学習調査でわかったという報告がありました。テストの正解率は、年収1,200万円から1,500万円の世帯だと、200万円未満の世帯より20ポイント程度高いということです。また、各家庭が、学校以外の塾や習い事をさせるために使っている教育費は平均で5万円程度かけているそうです。200万円未満の世帯は全くかけていないということでした。

昨年、20年度の北大のアイヌ民族生活実態調査で、アイヌ民族は、生活保護率が全国平均の約2.5倍、大学の進学率は全国平均の約半分という結果が出ました。進学希望者が進学をあきらめた理由は約4分の3が経済的に困難であるということで、この結果をもとにしましても、生活格差、収入の格差が教育の格差につながっていることが明らかにわかると思います。

そこで、私からの要望としまして、札幌支部では、ボランティアの先生を募り、アイヌ子弟の土曜学習会ということで、お盆とか正月など何か行事があってもみんながいない場合を除いて、年間を通してほとんどの土曜日に開催しております。これは、草創期の支部立ち上げのころから、白石にある現在の共同利用館ですべて開催しております。子どもたちは15、6名が参加しております。先生も7名くらいがボランティアで交代しながら来てくれて、幼児から高校生を分けて教えてくださっています。しかし、市内全域から白石ま

で通ってくることも大変でしょうし、1週間に土曜日の午前中の2時間ではとても足りないと思うのですね。皆さんの一般家庭では週に3回くらい通っているのではないかと思います。そこで、もう少し通いやすい場所で週に何回かできるように、また、小学校、高校を分けたお部屋などを用意していただければと思います。今はもう一緒くたになっていますから、子どもが騒いでしまったら高校生などは多分うるさいと思うのです。そういう勉強しやすい場と、また、先生たちに来ていただけるような予算を出せるような状態にしていきたいと思います。

それから、もう一点ですけれども、アイヌ修学資金制度というものがあまして、高校、大学と専門学校の費用に補助金が出ます。ただ、高校は公立、私立ともに交通費とか授業料でかかる費用が大体出ますけれども、専門学校になりますと、専門学校は大学の国立くらいの費用がかかるのですが、この補助金では月に2万3,000円なのですね。私の長男も、専門学校に4年間行きましたが、全然足りません。また、家から通う子はまだいいのでしょうか、家から遠く離れますと生活資金もかかります。大学も同じですが、そういう面で補助金をふやしてほしいと思います。

それから、入学金に関しては、大学は入学金を秋に払いますし、高校は2月末くらいに入学金を納めるのですね。この入学金も、すごく少ないのですけれども、相当額の入学金を支払う時期に間に合うように、補助金を出していただきたいということを要望いたします。

以上です。

事務局（高森市民生活部長） どうもありがとうございました。

それでは、一たんここで切らせていただきまして、委員の方々との意見交換をお願いしたいと思います。

常本委員長、お願いいたします。

常本委員長 ありがとうございました。

ただいま皆さんから伺ったお話について、委員の方々から何かご質問等はございますでしょうか。もしございましたらお願いいたします。

堺委員 一般主婦の堺と申します。

先ほど澤井さんの方から、子どもたちに対してアイヌ語などを伝承していくということで受講料金のことが出ていましたが、受講する側でしょうか、受講させる側の予算のことをおっしゃったのでしょうか。

澤井 受講手当です。

堺委員 受講手当は受ける側ですか。

澤井 私が講師をやると講師料をいただきますね。学んでいる生徒たちも受講手当が生徒たちに当たります。

堺委員 当たるようにしてほしいということですか。

澤井 今、それは財団から当るのです。ですから、これからやる施策について、ここを

使ってやる場合でもそれをやってほしい。アイヌ語を習いたいと、中学でも、小学校でも、高校でも、成人でもいいのですよ。老若男女だれでもいいからここに来て習いたいというときには、彼らに対して受講手当を与えてほしいということです。それは、今、現実に子どもたちの育成事業でも財団経由で受講手当を与えていますから、そのシステムを使ってこれからやる人たちにも、受講手当がないとみんな生活に困っていますから、そうしないとできませんよということです。

堺委員 一般家庭のお母さんとか、おばあちゃんから伝承するということは難しいのでしょうか。

川上 今はもうほとんどありません。私で60歳ですが、母親がまだ元気なときには、物を持ってこいとか、ありがとうとか、おはようという片言は母親もアイヌ語でしゃべっていらしたので、それは聞いて覚えております。ただ、それを全部一つの言葉にして今のようアイヌ語でしゃべると言われると全然しゃべれません。今の子どもたちは、多分、アイヌ語は聞いたこともないと思います。

堺委員 アイヌ民族の子どもさんもですね。

川上 そうです。アイヌ語を習いに来た子どもたちはアイヌ語をしゃべれて、聞いても多少わかりますが、でも、それも数が知れているのですね。何十人かというぐらいで、あとのアイヌ語に触れていない子どもたちはほとんどわかりません。

堺委員 では、受講という形でなければちゃんとしたものは伝わっていかないということですね。

川上 そうです。大体、今の親たち自体がアイヌ語を知りませんので、親から学ぶということではできないのです。

堺委員 もう一点ですが、場所のことです。

確かに、ここは遠いなと。来るときも遠いと言われながら、私も何度かここに来たことがあります。澤井さんがおっしゃったように、この近くに、教える人でもいいから、アパートにでも住まわせてほしいとおっしゃったことと、川上さんがもっとまちの中と言うのは、これはどちらが理想的なのでしょう。

澤井 私が言ったのは、ここはコタンだから、そこに農家がまだ1軒だけあるのですね。そこにダムがあるでしょう。そちらは全部農地で1万平米ぐらいあいています。ですから、そこに札幌市がアイヌの人たちが住むマンション的な、30戸でも50戸でも住めるような形とか、あとは、向かい側にちょっとした一軒家を建てるとか、そうするとここに来やすくなる、ここでいろいろな文化の継承ができる、アイヌ語の学校もできるということになりますね。

堺委員 お聞きしてましたら、やはり、たくさんの方が集り寄っているいろいろなことができるということで、もっとまち場というか、人々が集まりやすいところですから、ちょっと真逆なご意見になるかなと思って聞いていました。

川上 私たちは、ここに来るといって交通費がとても大変なのです。一度、私たちがま

ちから来ると、一日の生活ができるほどの金額なのですね。親子3人で来ると往復4,500円かかります。これは、本当に1週間の生活費相当の金額になるのですね。アイヌの人たちは、まち場に近いところに多いので、ここまで来るとというのは、車かお金がないと来られないというのはちょっと問題なのです。できれば、まちの中で、30分ぐらい歩いたら行けるところで、やっぱり札幌駅周辺が一番いいのではないかと私は思います。

小川 北大の中にアイヌのポロチセがあったらいいなと。あそこにレストランもあって、アイヌ語も語れて、踊りも踊れて、そして自由にアイヌがアイヌとして生きていかれる。海外でたくさんあるゲストハウスと同じように、私は、そういうポロチセがほしい。

それから、ぜひアイヌの歴史を委員の皆さんにはしっかり勉強していただきたい。私たちは、平たんにアイヌ語を忘れたのではありません。アイヌの風習を続け、アイヌののいをさせて生きているけれども、その言葉を禁じた明治4年の風俗禁止令、そして、私たちは、もう138年に及んで、法律によって民族として生きること禁止されてきました。この国の法律によってです。そのことも含めて、有識者懇談会の委員をしている人は歴史的認識をきちっと持った上で私たちとかかわりを持っていただきたいと思います。

143年間、言葉を忘れずにアイヌとして生きてきたのはなぜか。これは、差別があって、シャモにもさせない、アイヌにもさせないものがあったからです。そういう意味では、差別がなかったら私たちは和人として暮らしていったでしょう。そこに、和人の社会に入ったら、おまえはアイヌだと言う。アイヌの社会に来たら、アイヌでは暮らせない社会があるから、また和人と共生して生きていかなければいけなかった。

そういうことを含めて、私は、やはり、札幌市役所の皆さんに対しても、ここにかかわるすべての人が、これだけ有識者懇談会の報告書にアイヌの歴史を丁寧に書かれています。書かれていればいいものではなくて、これをちゃんと自分の中に血肉にして私たちとかかわりを持っていただきたいと思います。

私の質問は別にありますが、この話になったので、発言いたしました。

堺委員 ありがとうございます。

常本委員長 ありがとうございます。

他に委員の方からご質問等はございますでしょうか。

私から、1点だけお尋ねしたいのですが、先ほど松平さんのお話の中に、共同利用館で行われている土曜学習会のお話がございました。それについて内容のお話もございましたが、例えば、授業の内容とか、あるいは、どういうお子さんたち、先生方がいらっしゃっているのか、あるいは、いつごろから始まっているのかというあたりを含めて、もう少し教えていただけますか。

松平 いつごろからといいますと、支部30年ですから、30年前くらいですね。支部立ち上げのころからです。最初は土曜学習会という名前ではないです。また、何年か前に一時中断しましたがけれども、同じようにまた開催しています。先生たちは、塾の先生とか元教員がボランティアでやってくれています。参加者の子どもたちは、幼児から高校生ま

ですが、本当に限られた子どもたちですね。やはり、アイヌ文化に理解のある子どもたちが多いです。支部の中でも、なかなか支部の行事に参加しない世帯が多いのですが、そういう世帯の子どもは、やはりそれには参加してこないです。活動している親御さんの子どもが多いです。

常本委員長 これは、小川さんが始められたものと理解してよろしいのですか。

多原 今の土曜学習会について、ちょっと補足してよろしいでしょうか。

年代は忘れましたが、最初は、ポンイセボ、小さいウサギという名前で発足しました。それは、アイヌ民族の歴史とか文化を一般の人たちに理解してほしいということもありますけれども、やはり、和入社会の中で生きていくためにはアイヌの子弟たちの教育の底上げが必要だということで、最初は日曜学習会ということでやっておりました。元教育長だった土橋先生が北星大学にいるときに、大学生たちを連れてきて私たちアイヌ子弟の教育を非常に熱心にやってくれました。その後、北大のセツラーというメンバーたちがずっとやってくれました。

でも、先ほど言ったように、札幌市内10区の非常に遠いところからですから、交通費が非常に大変です。そういう中で中断したこともありましたが、いろいろな格差の中で、何としても、アイヌ民族としてのアイデンティティーの教育とともに、学校教育の中で遅れないようにという私たち親の願いでずっと続けております。

これは、再度、市の責任として、通いやすいところで、それから、加配教員まではいかなくても、きちんといろいろな先生たちを配置して、小学生、中学生、進学に向けての教育をぜひやっていただきたいと思っております。私たちだけの努力に任せておくのは、札幌市としてはちょっとおかしいかなと思っております。

小川 実は、生活館土曜学習会を始めたのは、彼女が申し上げたように、土橋先生が中心になっています。実は、アイヌの行事に土橋先生が来ている中で、教育はどうなっているのかという疑問を持ちまして、福祉大学の先生だったので、とりあえず何人かで勉強会をしてみようと始めたところ、子どもたちは、ひざ小僧を抱えたままで、勉強するという状態ではありませんでした。私は、アイヌの子どもたちが近所とおつき合いをしながら楽しく人間生活をしているのだと思ったのだけれども、それは無しでした。

そして、ひざ小僧を抱えた子どもたちにまず何をしたか。「おはよう」「おはよう」と、それから、もう一つ考えなければいけなかったのは、みんなでごはんを食べるときに「いただきます」と言ってごはんを食べることを教育しなければいけませんでした。お母さんたちは、みんな、かわりばんこに出てきてごはんをつくって、北星大学の学生の先生を中心にしてみずごはんを食べていただく。「いただきます」が言えるようになる。そして勉強するようになる。

それは、私がこれから発表する中にも継続してきますが、本当に、捨てられた社会の中にアイヌの家庭があるのだということを知らなければいけない。その中で、さらに大学に入れるために学習会をしましょうと始めたけれども、入れたところが職業訓練校で、本当

に私たちは社会の教育の外側にいるということに気づきながら、皆さんは延々と捨てずに続けてきてくれた。本当につらくて何度やめようかと思いつつ、その後、私は、エテケカンパの会をやるわけだから同じようなことを繰り返しているのですが、置かれている環境というのは法律の外側であるということ、考えてください。

豊かな人たちは、何ぼかでも授業料を払って塾に入れる子は入っています。しかし、そこへ行かない子どもたち、お母さんたちも、子どもに食べさせられるのはインスタントラーメン、そして漫画の本、テレビが子どもをお守りするという状態で今まで私たちの仲間が続いてきています。今、少しよくなったというよりも、表面的に目立たないけれども、みんな一律にお洋服は着られるけれども、その貧しさというのは、教育の機会均等ではなくて、人間の基本的な人権の外側であるというふうに考えながら、有識者懇談会の札幌市の案を考えていただきたい。

文書が必要であれば書きますけれども、本当に一つ一つ、例えば入学拒否をする子どもがいました。何をするかといったら、体に天花粉をつけるのです。「よし、今日はこれで行ったらあいつらに馬鹿にされないぞ」と言って、ところが、バスに乗って保育園に着くまでに天花粉はとれてしまいます。毎日、生えている毛を引っ張られる子どもは、入学拒否をする。そのために、私たちは、本部の事務局長も、エテケカンパの方も、私たちもみんなでその子を励ましに行きます。そして、その子に、今度は札幌から別な地域に行って小学校に入ることを勧めます。しかし、そこで、彼は1年生に入った日に電話をよこして、「早苗さん、ありがとう」と言いたいんだけど、言えないで泣くんです。「何が欲しいの」「上靴が欲しい」と言うから上靴を買ってあげようとしたら、「早苗さん、カバンが欲しいの」と言って、机を送ったら、ありがとうの電話が「オン、オン、オン」と、1年生にならない子どもに泣かれながら、私たちはやっぱりアイヌらしい顔をしている子どもたちほどつらくて言えない、親をかばいながら生きているということ、この土曜学習会を通して、エテケカンパの会を通して、子どもたちが結婚するまで見続けていかなければいけないということを知るのですね。

そういう意味では、本当に有識者懇談会のように、格好のいいところで、歴史の表舞台で切らないでください。人間として、人間の心と心がつながる札幌市の、上田市長が中心になるであろう有識者懇談会をぜひつくっていただきたいと思っています。

常本委員長 ありがとうございます。

それでは、続けてご意見をいただくことにします。

事務局（高森市民生活部長） それでは、続けてご発言をお願いしたいと思います。

次に、長縄さん、お願いいたします。

長縄 商工労働部の方から4点ぐらい要望があります。

アイヌ民族は、歴史的差別構造から雇用が不安定である。昨今の不況からさらに深刻である。そこで、生活安定のために、札幌市の受託事業をアイヌ民族に請け負わせていただきたい。公園清掃とか、施設清掃、何でもいいからそういうことをお願いしたい。

二つ目として、また、雇用の促進として、今後、アイヌ民族に関する事業が展開される際には、積極的にアイヌ民族の雇用をお願いしたい。

三つ目として、現在の対策でアイヌ住宅の貸付金があるが、これは持ち家に対してだけである。アイヌの高齢者や低所得者のためのアイヌ専用共同住宅の建設を要望する。また、市営住宅の優先的な入居を要望する。

四つ目として、アイヌ民芸品のブランド化と常設物販の場所を確保してほしい。

この4点を要望します。

事務局（高森市民生活部長） 次に、荒木さん、お願いいたします。

荒木 私も、四つほどありますけれども、高齢者の特別年金をお願いしたいと思います。そして、これは、札幌支部の会員が、民族年金ではなくて、何と言ったか、ちょっと離れたけれども、国からもらう補助金みたいなもの、生活保護だったか、それをもらっている人が札幌支部も多いのですよ。そうすれば、ほとんど無年金なのです。うちのおふくろも無年金です。おれも無年金と言ったら無年金です。

それを特別年金として国からもらうと、何となく心が広がって、やっぱりいいと思うのです。そうすると、これから表に出ていっても、私は保護を受けているということではなく、同じやっても、国からもらうのは、保護と言っても年金と言ってもほとんど変わらないのです。出る場所が同じですからね。やっぱり、それを要望したいと思います。そうしないと、今まで頑張っているいろいろなことをやってきた年寄りが、年をとってから、今、年金からいろいろ引かれたりして食べていけないぐらいになっているのです。70幾つになったら、老人の保険なんかを払わなければならなくなってきますね。介護保険もそうです。うちのおふくろも、私が代理でずっと払っているのです。年金がなくて払いようがないから、私が払っているのです。私の分も払って、だから二つ払っているのです。

そういう面で、そういう年金と、保護世帯の人に特別年金をやってくれば、アイヌ民族も、やっぱりこれだけやったのだからこういうことをやってくれた、年金にしてくれたとなってやっぱりいいと思うのです。

それからもう一つは、子どもたちです。それこそ幼稚園か高校まででもいいけれども、一元化にして勉強させるようなレベルアップをしてほしいと思うのです。そうしないで今までどおりやっていると、さっき言っていたように、お金がいっぱいなければそれを受けられません。なかったら、ないなりにレベルが低くなってしまうからね。一元化となったら、ある程度一般的な家庭でもってやるというなら年収300万円か400万円ぐらいの人だったら、それで持ってオーケーだよということをやしてほしいと思います。

年寄りのことと、そして、若い者をこれから育てるためには、そういうふうにししないと若者は育っていかないと思います。札幌市で公務員試験を受けなさいと言ったって、それだけの勉強をしていないのだから、一般では受かるわけがないのです。そういうことで、ちゃんと幼稚園から高校まで、最低限、高校までいけば、後は18歳になるから自分の判断で物事をできると思うのです。だから、幼稚園からのある程度の基礎学力をずっとつけ

させてほしいと思います。

もう一点は、今、高齢者は、部屋を借りたりなんかして小さな部屋に住んでいるのです。家を建てるといっても、高齢者だから家を建てることができません。市営住宅でも、余り遠いところだったら年寄りだと行けないのです。やはり、場所のいいところでなかったら、電車に乗ってちょっと行けるような、こういうところだと困るからね。みんな車などはないから、そういう安い住宅などをやってほしいと思うのです。それが3点目です。

もう一点は、私は木彫りをしているのですが、札幌駅には、道で道産品の店なんかをやっていますね。そして、ちょっと奥に行けば福祉の店もあります。地下街に行けば障がい者の店もあります。沖縄の店もありますね。そういう場所に、今、ウタリ協会で優秀工芸師が14人いて、その中で札幌に住んでいる人が6人、約4割の優秀工芸師が札幌にいるのです。それでもって、地下街にアイヌの優秀工芸師という店を開いてもらいたい。そして、それがある程度になったら、それから、一般の人たちもいいものはそこに入れてほしいと思います。今、札幌駅から大通まで地下歩道をやっていますが、それは3年後になって店が全部決まってしまうたらそれをできる範囲もなくなってしまいうから、今のうちにある程度のめどを、優先順位を決めていろいろなことを考えてほしいと思います。

それが私の四つの要望です。

事務局（高森市民生活部長） どうもありがとうございました。

それでは、結城さん、お願いいたします。

結城 報告書に関する事では、近代における社会とアイヌの関係性について、先ほどあったように、アイヌが努力して社会運動を展開した模様などがこの報告書では抜けているなど、これは僕のダイレクトな感想です。アイヌたちも、社会に対して努力して一生懸命追いついてきたという部分をもう少し充実すると、より多くの人たちが理解を示すのではないかというふうに考えました。

では、札幌市と札幌のアイヌとしての今後の展開というか、二、三の希望を僕なりに述べます。

まず、メディアの充実を図ってほしいなと思います。現在、札幌が発行しているものは、一般市民が読むレベルでは広報さっぽろなどがあります。きのうインターネットで調べたら、札幌市は余り発行していないのですね。その中でも、広報さっぽろなどで、例えば、アイヌの情報コーナーをつくる、ピリカコタンの情報コーナーをつくる、もしくは、アイヌの情報誌があってもいいかなんていうふうにも考えます。その編集などに、若手のアイヌ、もしくは、普通のアイヌでもいいので、記者になってもらえればまた雇用にもつながっていくのではないかと思います。これは、北欧のオスロでしたか、そこでもメディアという分野でサーミの多くの若手たちが仕事をしているところを目撃したことがあります。そういう中で、自分たちの民族を伝えることに多くの若手は誇りを持っていました。そういうことを目撃していますので、情報メディア等にアイヌの若手が入り込めればいいなというふうに考えます。

それから、僕も教育の分野です。これからは、やっぱり教育が大事だと思うので、二、三、あります。

歴史の学習においては、現アイヌ協会の取り組みもあって、副読本の利用などでは多少は前に進んでいると僕は思っております。ただ、違う分野の授業というのか、違う授業でもアイヌ学習を展開してもらいたいと考えております。例えば、音楽等において、北海道には独特の民族楽器、ムックリ、トンコリなどがありますから、それを学習教材等に取り入れてもらって、音楽などを通じてアイヌ民族の文化の理解などを図ってほしい。

ご存じのとおり、札幌には、木彫りを仕事としている事業所が支部にもありますので、そういう事業所などに民族楽器の発注などをしてもらえればなど。今、木彫りで本当に食べられない状態が続いていると思いますが、多少なりとも札幌の木彫りの文化に携わる人が安定していくのではないかとこのように考えます。

それから、民族楽器を教える方の人材も、サッポロピリカコタンや、その前から展開しているアイヌミュージックコンサートなどによって弾き手が大幅増えてきております。トンコリの弾き手、作り手も増えてきている状況から見て、例えば、その弾き手が行って学校の先生に教えるなんていうことがあってもいいと思います。また、年に一度ほどある学習発表会などでは、ヨーロッパやアメリカのすてきな物語などを発表していて、うちも子どもが多いからよく見るのですが、せめて札幌や北海道ではアイヌの劇やアイヌの音楽発表みたいなものを展開してもらえたら、何かやわらかくアイヌ文化を伝えることもできるのではないかとこのようにも考えております。

それから、先ほどのメディアという部分に重複してしまうかもしれませんが、札幌市において、北海道でリードしてアイヌ語のキャンペーンみたいなものも張ってほしいと思います。例えば、一言アイヌ語キャンペーンでもいいと思うのです。アイヌ語には、「ケラアン」、おいしいとか、「イペアンロー」、いただきますとか、「ピリカ」、美しい、よいと。サッポロピリカコタンなんかも大変すばらしい言葉です。そういうふうに一言でも多くメディアに登場させたりして、市民の人により身近にアイヌ語に触れてほしいな、そういうふうにしていったらいいのではないかと考えたりしています。

小学校でも、給食のときに、押しつけることなく、「ケラアン」とか「イペアンロー」と学校の先生が子どもたちに教えながら給食を食べることがあったりすると、アイヌ語の充実を図ることにつながっていくのではないかとこのように考えております。

ハワイを例に出しますと、ハワイはアメリカですが、先住民の言葉、例えば、アロハスピリットやオハナなんていう言葉で、あそこを訪れた人たちの観光意識にプラスになって働いています。そこで、先住民と白人の関係性はそんなに悪くもなく、現地に住む白人の人たちもハワイの言葉を使ったりして文化が充実しているように見えたりもしています。また、ニュージーランド等では、マオリの言葉を、1週間、メディアでニュースのカレンダーに使ったりなんていうキャンペーンを張って、マオリの言語もだんだんと充実が図られているように感じています。そういう事例もありますし、これはできることだと思いま

すから、札幌は特に都会ですのでそういうキャンペーンを張ってもらえると嬉しいなと思います。

というのも、やっぱり、今、アイヌの先住権ということが社会的に出てきて、余りよく思わない人たちもいるように感じます。僕らだけが優遇措置を受けているようなイメージで語られることも多くて、最初に言ったように、アイヌたちも努力してきた、そして、非暴力でここまで来たというその事実をきちんと伝えることや、アイヌ語の良さを伝えることによって、そういう嫌な言葉への対応力が生まれるのかなというふうにも考えています。

それから、アイヌのアート、アイヌ美術です。例えば、着物でもいいですし、モニュメントでもいいと思うのです。クラーク博士や北海道開拓にかかわる人たちのモニュメントは札幌じゅうにたくさんあります。でも、アイヌを示すようなモニュメントはほとんどありません。やはり、ここはアイヌが先住していた土地でもあります。そのイメージを両方持つことも大変大切なことだと思っております。ですから、アイヌのアートをまちの中で、この札幌の中でどんどん増やして行ってほしいな、そんなふうにも考えております。

また、就職に関することで、前回の有識者懇談会の中でも僕は特に言いましたが、特に、観光に従事することや、この土地をあらわすために、アイヌが例えばネイチャーガイド等の仕事があったりして、近代的な取り組みで自分たちの文化を展開していくことも必要だと思います。特にこの札幌はそれが十分発信できる場所であると思っておりますので、その充実を積極的に図ってもらいたいなと切に願います。

事務局（高森市民生活部長） どうもありがとうございました。

それでは、小川さん、最後になりましたが、よろしく願いいたします。

小川 声が高いのですけれども、足が痛いので立たせてください。

一つ、申し上げなければいけないのは、アイヌ文化振興法は、有識者懇談会の答申が出始めたころから、和人の皆さんは、社会は単一民族史観で非常に団結するようになりました。すごくあずましくないと思う。そして、それは何だろうと思うと、おれたちの予算が取られるのではないかと、やっぱりどこかでそういうものがあるのでしょうか。私も、こんなはずではなかったのと思う。

それから、私は、北大の中で、今、結城が言ったようにアイヌ文様の花を咲かせたい。北大の中でアイヌの音楽を聞きたい。アイヌ料理のにおいをかぎたい。そして、北大の中で、それが聞こえる中で、感じる事ができる中で、社会を変える力になるだろうと。

昨年の先住民サミットで若者がしたあの行動の中で、私たちは、初めて、ちまたの中を民族衣装を着て歩くことに違和感を感じない、自分の意思で着るといふ若者がたくさんいたことを感じます。もちろんその1年前には、北大生も含めて、北大の先生方も含めて、マーチに参加する学生も先生もいたのですが、でも、五、六人の人たちでした。私は、やっぱり北大が変わる、サクシュ琴似川からアイヌ文化が発信される、そういう社会を求めたいと思っています。

先年、つい最近ですが、ポートランドへ行ってまいりました。ポートランドに、日系の

ブルジョアと言うのでしょうか、お金持ちになった人がいまして、私たちは、アメリカで暮らしていくためには、ここのネーティブの先住民族の運動を法律で守られていくように応援しなければ、日系の人たちはあの国で暮らせないそうです。大使館であったパーティーで、私は特別室に呼ばれて日系のお金持ちのおじさんに説明を受けました。そして、彼らが幸せになるということは、先住民族が幸せでなければ、日本から移住していった彼らの幸福はないそうです。

もう一つ、メディアで、日本のアイヌが観光資源だったり、差別を受けたり、惨めな姿でアメリカのテレビに映るとき、自分たちの生きる場所はないそうです。そのように、あなた方が運動するとき、アイヌが本当に一枚になって運動するとき、私たちはお金を応援することができるでしょうと。

それからマオリに行ったとき、マオリの運動が疲れて、もうだめだというときに、日本の入れ墨をしたおばあちゃん、女性から生まれた方は3,000万円のお金をマオリ民族に貸してあげたそうです。そして、国と戦った結果、お金が入ったのでお返しに行ったそうです、その方のところへ。私はアイヌの女性から生まれた子どもで、今アイヌの姿が見えないのでマオリに応援したけれども、あなた方はこのお金でマオリの言語を復活させてください、そして、誇り得るマオリの民族になってくださいと言われて、そのお金を中心に彼らはイギリスから言語学者を呼び、そして言語の復活をし、そして、学校の義務教育の中で英語8割、2割はマオリ語を教える方向にしているという報告をいただきました。

私は、何でしょうか、本当に北大で学ばせていただいてお礼を申し上げなければいけないのは、日本は単一民族ではない、土の中から出てくる資料はすべて単一ではないことを保証してくれる、証言してくれている。そして、学ぶこと、私は小学校で学べなかったのに、北大で、座るいすも机も黙ってだれにも取り上げられないでそこで学ぶことが保障される、こんな幸せなことは私の人生ではなかったのです。そして、アイヌの歴史を学ぶことができる。いろいろな先生方が私に人間として生きる喜び、確信を与えてくれるのですね。

そういう意味で、北海道大学は、まだ私のほかに何名かですけれども、学ぶことの喜びを本当にたくさん教えていただいています。その中で、私が今申し上げたいのは、悲しいかな、何人かも申し上げているし、うちの阿部支部長もいつも言っているのですが、中国帰国者に対して手当があるように、先住民族手当として13万円、14万円くらいの金額を、毎月65歳以上の方に助成をしてほしいという話です。これが、本当に生活保護というのは、知る機会を奪われている。そして、人間として喜びを表現することもできない。私はそのことが物すごく今かわりを持ちながらつらいと思います。北大で学ぶ女性たちも、心も乾き、体も乾き、財布も乾き、そして、表現する言葉が、授業がよくわかると「愛しているよ」という言葉なんですね。何で教育の機関でこんなことを言うのだろうと思うけれども、彼女たちが大人になって喜びを表現するとき、「愛しているよ」という言葉があったとしたら、その子たちがどんな過去を歩んできたのだろうか、この人たちが生き

てきた過去を推測しないわけにはいかない。先生に、考察してごらん、先生は泣きながら、あの人たちの生き方を考えてごらん、小川さんはあの人たちの学ぶことを保障しなければいけないんだよと言ってくれます。

そして、本当に北大で学べてよかったと思うことが一つ、それからもう一つ、学んだおかげで、私は、有識者懇談会の答申に対して、若いアイヌと言っても40代だから若くないかもしれないけれども、何人かのアイヌの独身男性、それも独身だとは知らないでインタビューをしました。私たちは、この法律をつくってほしいと願っている、その後、あなた方はこの法律を守って発展的に活用していくことができますかと質問したら、彼らは言いました。「僕は、おふくろに飯を食わせてもらっているんだよ、早苗さん。子どももないんだよ。女房もないんだよ。おれにこの法律について何を語れと言うのか、早苗さん。おれは何を言ったらいいのか」と。また、「あなたはセックスしたことがあるの」と、70歳のばばだから聞きました。「おれはないよ」と。想像する範囲のことはわかったとしても、ビデオやエッチなもので見ることはあったとしても、結婚することもできない、セックスをすることもできないおれたちが、未来を語るなんてあり得ないんだよ。

私は、それからマルクスの「性学」という本を読みました。男性がセックスができないことも人権侵害であること、女性が暴力で犯されることも人権侵害であること、私たちはただ生きていだけでも人権侵害を時として受けます。多くのアイヌの男性も女性も結婚できずに人権侵害を受けながら生きているということ、私は、有識者懇談会の皆さんに、人間以下の人間扱い、犬扱い、シャモの家の飼い犬以下の扱いを受けている。今は、シャモの犬というのは人間以上にすごく待遇がよくて大事にされて暮らしていますね。

でも、ニートになった若者、日本全国で200万人の若者がいて、アイヌの子どもたちにもニートの子どもたちがいて、働きたいと思っています。そして、酒も飲みたい、女も欲しいと思っています。ニートの子どもたちは、結婚することもあきらめて、そして、恋をすることもあきらめて、おれたち、やっとあきらめていたのに、きょうは水族館でいっぱいのカップルに会って、その子たちが立ち直るのに2カ月もかかった。私は、その本を読み、お話を聞いて、本当にアイヌの子どもたちは幸せなんだろうかと。アイヌらしい顔をしている子どもたちほど、子どもではないですね。40歳、もうすぐ50歳になる人たちが、「独身で母さんの世話になって暮らすんだよ。みんなに食べ物を分けてもらって暮らすんだよ。こんなおれたちが未来を語れるかよ」と言われるその声を聞いたときに、「本音で言えよ。もっと本音でおばさんに言ってよ」と。「おれ、仕事につきたいんだ」「アイヌ語においでよ」と言ったら、「あそこまで行くのに交通費が幾らかかるの。おれはアイヌ語に行きたいけれども、あそこまで行けないよ。勉強って、おれは嫌いだよ」と言われて、「あんたも勉強が嫌いだったの。私もそうだったの」と言いながら、「北大においでよ。じゃ、今、学校へ行ってない、仕事をしていない間はおいでよ。先生に頼んで一緒に勉強しようよ」と。でも、みんなはあきらめます。

生きる場所を失っているアイヌがいるということ札幌市の皆さんはしっかり知ってく

ださい。そして、それは1人、2人ではない。会員の皆さんを考えてください。ざっと20人は上がってきます。私はその20人の名前を書き上げたけれども、やめようと、しまいました。そして、仕事につきたくても、恋をしたくてもできない人たちがいる。まともに入権侵害されていても、人権侵害だと気づかないでいる人たちがいる。そういうことを考えながら、私は、こういうことを要求していくのはちょっと気が引けるけれども、アイヌにサケをとる捕獲権が欲しい、豊平川にサケを戻して、あそこでサケをとり、あそこで一大観光施設ができないものだろうかというふうに考えます。レストランがあり、老人ホームがあり、そして、サケをとりながら、それを加工する仕事ができないものだろうか。サケの捕獲権が欲しいということが一つ。

もう一つは、アイヌ民族学校が欲しい。それは、有識者懇談会の中で私たちは要求していたと思うのですが、その姿が、なぜか、今回の文章の中にきちっと文字化されていない、文言化されていないということで不安を感じているのです。有識者懇談会の委員の皆さんは、きっとそういう心を理解していただいて、実現の方向に努力していただけるのではないのか。

それから、人間として生きようと思っても生きられないような親のない子ども、戦争で父を失った子どもたち、そして、おじいさん、おばあさんが育てるはずだったけれども、それがお父さんの兄弟が育てたとなると、自分の子どもがいるわけだから、そのお兄さんの子どもが3人も来たら育てていくのに邪魔くさい以外の何物でもない。まして、おねしょをする子どもがいたり、人見知りをする子どもがいたりすると、その姉ちゃんが必死で働かなければいけない。そういう人たちの姿を、私は、今回、いろいろな形で考察することができて、女性史を書けよと言われても、私は女性史を書くと言えないほどしんどい内容だなと。でも、日本の社会の黒い部分だよ、暗部だよ、どうしてもこの黒い部分に手を入れなければいけないのだよと言われながら、私たちは、やっぱり、民族の解放に向かうというよりも、皆さんと共に作り上げて行かなければ、運動として作り上げて行くには、私は運動でできると、ウタリ協会札幌支部をつくり、生活館、土曜学習会をつくる、その時点では運動というものを信じていました。しかし、それは発展的に進んでいかない。違う民族に対する社会の見方はまた違うと思う。行政的な助けがあって、私たちが希望を持てるような方向性を、上田市長を中心にして、常本先生を中心にして作られて行くこと、そして、行政の中で働く皆さんにその方向へ向かって努力をしていただきたいというふうに私は思います。

私たちももちろん努力をします。そして、自立した人間になりたいと願っています。国の世話で生きていきたいのではない。でも、民族年金を消さないでください。これは、まさしく今、死活問題です。生活保護というのは、どれほど人の権利を制限するかということを考えてください。旅に行くこともできない。ウポポでどこかへ行きたいと言っても、どうやって行こうかと悩むあのおばちゃんたちの姿、そして、行くということをやっぱり最後まで言えないでしまう人たち、この人たちを見るときに、いつでも私たちを苦しめる、

乱暴な言葉を使うけれども、本当は一番悲しいことを言えないでいる人たちというふうに私は気づかなければいけないのですね。

そういう意味では、70歳になったから本当のことが言えるアイヌのはばあの意見として先生たちに聞いていただきたい。そして、社会を良くする、政治を、法律を使って人間を自立させる方向を導いていただきたい。

一つのケースを話させてください。

13万円の給料で、大学生2人を養っている母さんがいます。あるいは、高校生、大学生を養う母さんもいます。私は、物すごいことだと思う。こういうふうにして、たったこれだけの給料で、この人たちがやりくり算段しながら子どもを教育する。もちろん、エテケカンパの会、アイヌの子どもに奨学金を送る会を私がやっていて、多少の援助はするけれども、それはほんの微々たるものです。新年度にどうしても10万円欲しいから、では、毎月1万円ずつ返してねという感じで貸し出すだけで、大したことはできていません。だけど、それでも私は大学に入れて子どもを一人前に育てたいという親たちの思いというのは本当に大事なことだと思うのです。そこをやっていかなければいけない。

今日の本田先生は、そのことを何年も苦労しながら実現してくれた。こういう大学がもっともっとたくさん増えてくれて、そして、アイヌの子どもたちに奨学金を送るのか、生活費を送るのか、やっぱり、人間として育てる努力です。それを誰かが一人でやるのではない。やはり、国もそれを応援しながら、法律で、大学なら大学に対して、奨学金を出している大学に対して、国は何らかの施策をつくりながら応援していく方法を作っていただきたい。

これで私のお話を終わります。以上です。

事務局（高森市民生活部長） ありがとうございます。

それでは、委員の方々との意見交換ということで、常本先生、よろしく願います。

常本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま承ったお話につきまして、委員の皆様方からご質問等がございましたらお願いいたします。

阿部委員 たくさんいただきまして、ありがとうございました。

最後の小川さんの話は、非常につらく重い話で、私は、実は、かねがね小川さんからこのようなお話は伺っていたのですが、まさか、今日ここでこういう話を聞けると思いません、非常にショックを受けております。実は、有識者懇談会の報告書が出されまして、私は、個人的には、昨年からのこの程度のものができるだろうと予想はしておりまして、まさに、私は、法律をもって予算を伴う法的措置の提言と、国の窓口機関の設置、それから継続的な審議機関の設置の3点を要求しておりましたので、私的には非常に満足しております。そして、膨大な40数ページにわたる報告書を出していただいたことにも、これは、国も、あるいは北海道も、有識者懇談会の先生方も、一生懸命やっていただいたと心から感謝をしております。

ただ、1点、不満なのは、17ページにわたる歴史認識はすばらしいことなのですが、日本の視点から、和人の視点からの歴史認識ということに非常に不満を感じます。また、大事なことは戦後の問題なのですね。第二次世界大戦から今まで、まさに今、小川さんから話がありましたように、現在生きている私たちアイヌ民族がどんな状況にあるのか、それはなぜなのかという視点が欠けていることであります。それは、まさに、戦後、アイヌ民族に対する施策というものは全く行われなくなりまして、一般法の中でこの施策を生活保護として行っているわけでありまして、アイヌ民族対策ということは、戦後、全く行われなくなりました。

そういう中で、今のような小川さんの発言にあるように、単一民族史観という考え方が日本の中に出てまいりました。戦後、困っているのは日本人だって大変なんだ、貧乏なんだというような考え方の中で、アイヌ民族を特別に見るといふ政策は行われなくなりました。しかも、その後、行われた政策は何だったかといいますと、それは、北海道ウタリ福祉対策に代表されるように、この日本の中の北海道、北海道のインフラを整備するためにアイヌのお金を使って事業をしてきたのです。そのことが、今度は地域対策ではなくて個人対策にとアイヌ民族が訴えていったら、なぜアイヌにだけ特別な施策をするのだという方向に考え方が変わってまいりました。

これは、まさに、第二次世界大戦後、単一民族史観によってアイヌ民族はもう同化されていないのだと、このようなすごい、僕らからすればそういうような世論を誘導し、思想を変えてきた、そういうメンバーがいるわけでありまして。そのことに対して、今、小川さんの厳しい批判であったのではないかと。また、そのことが、今も私たちの仲間、あるいは子どもたち、孫たちが引き継いでいるのだというすごい話だったと思って私は聞いておりました。このことを肝に銘じて、今後、また、委員の先生方としっかりと話し合いをしていきたい、そのように決意をいたしました。ありがとうございました。

常本委員長 ありがとうございます。

全くご指摘のとおりだと思います。

ほかの委員の方々はいかがでございましょうか。

吉川委員 大変広範な範囲から、いろいろなお話を伺わせていただきまして、当たり前の言葉になってしましますが、私自身、大変勉強になりました。特に、私は、学校の教員なものですから、小学校でも時間がありまして大変重く受けとめてやっているつもりであります。でも、第1回目のときにもお話しした内容ですが、先生方の中には、重く考え過ぎるがゆえに、少し出足が鈍るという場面があるのも現状であります。これは改善しなくてはいけないと思っておりますが、私は難しい問題というふうにとらえております。

その中で、結城さんからいただいたお話は、大変明るい光が見えた気がします。確かに、できることがたくさんありますね。思い返したら、私も、国語の勉強で2年生の子どもとアイヌの民話をやったこともあります。そんなことで、もっとふわっと広がっていけるところで手がかりをいただいたなど。音楽であり、図工であり、もしかしたら食教育とか、い

ろいろな面があるなということがわかりました。これは、私としては大変ありがたいご提言をいただきました。

もう一つ、ちょっと整理ができておりませんが、学力と収入の問題など、たくさん課題が出ておりました。吉川自身の中で、これは国民的な課題なのか、民族的な課題なのか、個人的な課題なのか、そういうことをこれから整理しなくていけないなと思っています。それから、たくさんの皆さんから出てきたお話は、いわばどのぐらいの将来像なのか、喫緊のことなのか、このあたりも整理していかなくていけないなというふうに思っています。今、マニフェストなんていうのがはやりで出ていましたけれども、あそこに工程表というものがございます。何年がかりでどうするかと。これは、将来像のときにはこうなれば良いけれども、今、本当にできるのかどうかとか、いわゆる順序性とか、緊急性とか、きつい言葉で言うと可能性とか、そういうものを洗って行かなくては、この会で計画を立てて云々と検討する中身としては、かなり難しいけれども、ここは頑張らなくてはいけないのだなというふうに思っています。

同時に、どこまで合意が形成されるのか、皆さんのお話の中でもそれがどこまで合意となっているのか、私はまだ判断ができていません。それから、受けとめる私たち自身もそこをどうやって合意として形成していくのかと。時間はかかりますけれども、そんなところを重点に考えていきたいなということを、きょう、皆さんのお話をいただいて考えました。

以上です。ありがとうございました。

常本委員長 ただいまのご発言は、特にどなたかにお答えをいただくものではないということによろしいですね。

ほかに何か、ご質問あるいはご感想でも結構ですが、委員の方々はいかがでしょうか。

島崎委員 私はアイヌなので、皆さんの話は十分によく分かります。そして、分かるがゆえに、私は前回の第1回目ときから言ってきた教育の問題が、きょうも非常に触れられていたというのが第1点の大きな感想です。

その中で、やはり、札幌市として率先してモデルになって行くというか、アイヌ民族の教育の支援とか、そしてまた、自立するための窓口を一番最初に作ると声を上げて行く、それぐらいならできるのではないかと。今すぐできることは、教育の充実だったり、一人で子育てをしている女性、そしてまた、大変な中で年寄りたちは本当に保険もなしに病院にも通えない。それは、年金という形よりは、やはり特別な枠で保障してあげるというふうな形は、今後、本当に今すぐにでもできる問題ではないかなというふうに感じています。

それから、私は、小川さんの話を聞いて、本当に、常本先生が委員長で、私もずっと言いたかったことですが、アイヌ民族がたくさん学べる、北海道大学がその中心になることです。交通機関が便利で、その中で、中学生も、高校生も、そういう子どもたちがより多く学習できる場所をあそこに作ることはできるのではないかと、可能性があるのではないかと

と思います。

それから、私の中ではこの報告書が出たときの一番の問題でしたが、土地の問題、土地の活用をどうしていこうかという問題は、多くの皆さんもやはり持っていたと思うのですね。その土地の活用の中で、すごく大きな北大の中に、あふれんばかりの大きな土地の中に、少しの小さな土地を貸していただいて、いただくわけにはいかなくても、私たちは与えてもらえる権利、資格は十分にあると思うので、そういう考えでいくと、川上さんから出されたように、子どもたちが中心に集まって学習できる場所、それは、札幌市も含めて、北海道大学も含めて、今後すぐにでも考えていける方向性ができるのかなと。これは、委員として、皆さんの意見が十分よくわかりましたということで、また私個人の意見も含めて、アイヌ側の皆さんの意見を札幌市の中で十分反映させていけたらと思っています。

ありがとうございました。

堺委員 第1回目のときにも話したのですが、いろいろなことで法律化したり保障してということになると、やはり税金投入になりますね。ですから、一般の方の理解度が深まってこない、ここでかなり難しい問題が出てくるのではないかと思うのです。

そこで、理解を深めるために主婦としてどういうことが必要かと思って、1年間、道のアドバイザー派遣事業を利用させていただいて、例えば、先ほど小川さんから北大の琴似川の話が出ましたけれども、その周辺の町内会は幌北町内会と言いますが、そこにもちょっとお話を持ちかけました。すると、北大を抱える町内でありながらアイヌの歴史というのは意外と勉強したことがないと。その中ですごく専門的に研究している方もいらっしゃるのですが、一般の方には意外と関係のない問題でずっと過ごしてきているのです。ですから、きれとか、刺繍とか、踊りとか、できればアートの部分もやっていただいて、それで理解を深めるのはいかがでしょうかと言ったら、本当に二つ返事でした。そして、ずっと北大もめぐりましたし、琴似川の歴史も話していただきました。

こうやって、何とか、一般の方の理解を深めるとなったらメディアでしょうか、この辺も急いで両面をやっていかないと、そうしなければ税金投入だろうという一言で片づけられて逆に難しい問題が出てくるのかなと、主婦としてそう思います。

以上です。

小川 サクシュ琴似川をさかのぼって偕楽園に行きました。その琴似に又市さんが住んでいたのですね。そのほかに、のとさんとか、もう1軒のお家がありまして、戦後、仮住まいで入った人たちが昭和64年に請願運動を起こして、土人地として未登録だったものを、開発庁を通して国の許可を得て払い下げをした。私は聞き取りをしながらいろいろなことを聞かせていただきました。そして、あの地域にいる人たちは、それなりに心に痛いものもあったりして、歴史をちゃんと見て知っています。そして、冷静に話をするとちゃんと話してくれる。そういう北大の周辺の人たちが理解してくれることは、町内が動き出せばそう難しいことではない。

私たちは何度も訪ねていくから偶然お会いして、そういう人たちが、「やっぱりつらい

んですよ。何かをしたい」ということを最後には言いますね。そして、「あそこに、湖、
ムムがあったころは良かったんだよな。でも、やっぱり、あなた方の先祖のために何かは
したい」と。それが、龍神さんの何だかとかお社だったり、でも、それではだめなのだ
という事は知っているけれどもということをおしは知ることができました。

可能性として、堺委員がおっしゃることはぜひ実行してみませんか。

多原 今、堺委員がおっしゃっていたことで、税金の投入ということで一般市民はなか
なか理解しないのではないですかという話は、私たちがいろいろな施策をお願いするとき
に、私は数十年前から聞いているのですね。1997年にアイヌ文化振興法もできました。
ただ、私たちが求めていたものの中で、アイヌ民族の誇りを理解してもらおうというこ
では、私たちは、本当に何十年間もいつか理解されるだろう、また、私たちの先祖から見て
140年近く、いつまで待てば一般国民は私たちを理解してくれるのだろうか、本当に
そういう気持ちなのですね。この文化法も、一つの苗を植えて、そして一般国民、市民に
理解してもらえるとということで、それこそたくさんの税金も投入されてきました。きょう、
こんなことは言いたくないですけども、その税金の中で、例えばアドバイザー派遣制度
も利用して、文化のすそ野を広げるためにこの文化法も利用させてもらっていますけれど
も、私たちは、本当に少ない日当とか、あるいは借金の中で、時間を使い、私たちのすべ
てを奪っていった和人たちが、北海道のここに住んでいる和人たちが、いつかは私たち
のことを理解してくれるだろうと思って、歌や踊りやアイヌ語や、それから歴史もいろいろ
訴えてきたのです。そして、こんなアイヌ文化もあるのか、私たちと違う文化もあるのか
と、無料で見て、これから理解をするのですね。何十年待てばいいのだろうか、本当に
そんな思いなのですね。

こういった理解を促進するのは国の責任です。昨年の有識者懇談会で白糠の女性が言っ
ておりました。アイヌ女性は、病院だとか銭湯だとか会社でいろいろな身体的特徴を笑わ
れて差別されて本当につらい、政府がきちんとアイヌ民族の歴史を言ってきていけば、こ
んなつらい思いをしていなかったはずだと。民族的な身体的特徴とか、アイヌ文化も卑下
されて、低俗な文化だとされて、一生、そういうふうにされて死んでいった先輩たちがた
くさんいる。私たちもまた同じような思いをして、みんな同じ一生です。去年、国会決議
されて、なぜ私たち先住民族はこれからもまだその理解を待たなければならないのかとい
うのは本当に疑問ですね。もうそろそろ、何十年間もやってきているのですから、国民に
理解してもらって施策をしっかりとやってもらいたいと思います。もうこれ以上、理解を待
ってられないです。

常本委員長 ありがとうございます。

澤井 単なる勉強不足なことだけです。

高田委員からも一言聞きたいですね。

常本委員長 済みませんが、私が司会でございますので、ちょっとご勘弁いただきたい
のです。

ただいま、北大に対するご要望であるとか、あるいは、国の責任、国の果たすべき役割についてもいろいろご意見をいただきました。もちろん、これは、私どもがこれから札幌の施策を考えていく上で、当然、前提としてわきまえておかなければいけないことですから、きょうは大変貴重なご意見をいただいたと思います。

しかし一方で、私どもの委員会としては、来月、9月から具体的に札幌市の施策を考えて行くことになるわけですし、その際には、やはり、札幌市としてやるべきこと、あるいは、札幌市だからできるということも多分あるだろうと思うのです。きょうのお話の中にも、例えば、札幌駅周辺における優秀工芸師の方々の作品を展示、販売する問題であるとか、あるいは、札幌市の遺跡における問題であるとか、文化財の問題であるとか、そういうお話もございました。きょうは非常に時間が限られていることでもありますけれども、貴重な機会でありますので、もし札幌市の施策として今後考えていくべきことについて何か具体的なご提言あるいはご意見等があったら、ぜひその方についてご意見をいただければと思うのですが、いかがでございましょうか。

澤井 先に高田委員の考え方を……。

高田委員 私も、皆さんからご意見を聞かせていただいて、本当に恥ずかしい話ですが、私はこの施設は初めてですし、全然知らない状態で参加させていただいておりますので、その辺はちょっとご理解をいただいた上でお話を聞いていただきたいと思います。

一つ感じたのは、やはり、国、道、市ですね。私が今回受けたのは市の懇談会ですが、国の部分と道の部分と市の部分は一度整理して考えなければだめなのかなと。ですから、今回は、多分、市に対して提言するというか、意見を言うような形になると思いますが、市としてどこまでできるのか、何ができるのかと。もちろん、ベースとして国とか道の施策、国連宣言などのいろいろなベースがあるのでしょうかけれども、その中で市としての議論を考えなければだめなのではないかということの一つ思いました。

それからもう一つ、先ほどの勉強不足とも関連するのですが、市民理解も含めて、僕の記憶では小学校の2年か3年のときに、若干、教科書で習った程度の記憶しかない状態だったのです。やはり、教育の中で、もうちょっとアイヌ民族に関する知識の普及も広めていかなければだめではないかと。その場合に、全部の教育時間の中でどのぐらいの割合がいいのかということについて少しご意見をいただいて、また、自分なりに考えた上で意見を言っていきたいなと感じました。

意見にもなりません、以上です。

常本委員長 ほかにご発言はございませんか。

貝澤委員 私も、アイヌとしての立場で、皆さんの話を聞いて、本当にそのとおりだ、全部やっていきたいことばかりです。

ただ、今日感じたことは、今もありましたけれども、札幌市としてできること、それをまとめてこれから計画として練っていかなければなりません。

そこで、今日は余り出なかったのですが、この前、「サッポロさとらんど」の方に遺跡

のことで行って感じたのですが、やはり、ここだけでは足りないなど。南区にあるピリカコタンだけでは足りなくて、「さとらんど」の北や東方面ですね。あちらの方にも発信する拠点があればいけないとまず感じました。あそこにアイヌ公園をつくるというか、これは札幌市ができることですね。これから発掘調査等もあると思いますが、そこでは結構な人員が必要になってくると思いますから、ここでアイヌの雇用対策にもなってくると思います。それから、北大の中も当然ですから、この三つは最低限必要ではないか。南区のピリカコタン、北東方面の「さとらんど」、そして、中央にある北大の中、まずはこれをやっていかなければいけない。これは、札幌市もできることが多くあると思います。

それから、教育問題も、幼児教育から大学院まで、全てどういった方法でやるのか。例えば1カ所に集めて教育するのか、それとも、その家庭、親や子どもに対してどうするのか。親にはいろいろな教育方針があると思いますので、その辺もこれから札幌市としてできることがあるのであれば提言はしていきたいと思います。

皆様の意見については、札幌市としてできることは、できるだけまとめ上げていきたいなど、これから何回もありますので、そう考えます。

常本委員長 ありがとうございます。

できれば、きょうは、発言者の方から札幌市に対するご意見等をいただきたいという場だと私は理解しております。委員の側から委員の意見を述べるのは実は2次的な問題でございますから、時間が限られておりますので、今日、ご発言が足りなかったという方がいらっしゃれば、札幌市に関してご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

多原 荒木さんもおっしゃっていましたが、アイヌ民族の優秀工芸師というのは、アイヌ協会で3回以上最優秀をとった場合に優秀工芸師の指定を受けるのです。ただ、アイヌ協会で開催するもの以外、世間的な認定は何もないのです。ですから、先住民族として認められた以上、3回以上の優秀工芸師というのは、様々ないろいろな物を作って技術を認められた作品なのです。先日、小川さんが展示会をやったときに私は見に行きましたが、本当にすばらしかったです。お金があつたり、場所があつたら本当にいただきたいと思うくらいでした。立派な伝統的なものもありましたけれども、現代的に展開したのも、縫い方も本当にすばらしい作品でした。これは、日本中、世界中に発信できるくらいの芸術だと私は本当に思いました。これを国や札幌市が支援しないのはおかしいし、そういう紹介をする場所が全くないのです。

ですから、荒木さんが言っていたように、地下街には沖縄のお店だとか障がい者のお店などいろいろなものがありますけれども、実際にそういう空間を作ってくれば、アイヌ民族とか文化の理解にもなりますし、雇用にもなりますし、実際に一般の方がそこへ来て触れたり体験もできて、これは物すごいメリットになると思うのです。そうすると、そこにいろいろな資料を置いてピリカコタンに誘導するような形もできます。中央にそういったものがなければ、私たちの努力では民芸品を販売する場所もないですし、本当にアイヌブランド化をして世界に誇れるものにできればなと思います。アボリジニーでも何でもあ

りますが、そういった作品を実際に見ていただいて、工芸師ばかりに限るかどうかわかりませんが、こういったことを是非していただきたい。それは、札幌市にとっても物すごいメリットになりますし、北海道独自のそういったものを発信できていくと思います。みんなも触れたがると思いますので、ぜひやっていただければありがたいと思います。

常本委員長 ありがとうございます。

今のお話との関連で、アイヌブランドというお話がございました。国の懇談会の今回の報告書の中でもアイヌブランドのことが触れられていまして、国で具体的に考えていることがあるようですけれども、先ほどの長縄さんのお話の中でもその点に触れられていたかと思しますので、アイヌブランドに関して日ごろ特にお考えのことがあったらこの機会にお教えいただければと思います。

長縄 今いろいろなことを言われていますが、これは大変なことだと思います。ブランド化を誰かに統一するとか、アイヌ民族だけが扱うとか、そういうことをするにもいろいろな議論が必要だと思います。

誰のもの、彼のものという特定は、なかなか難しいと思うけれども、これはある程度やっていたかかないと、今、民芸品店を見ても産地的に言えば東南アジア方面の物がすごく多いと思うので、そういう面をきちっとしてもらうのは、皆さんにはありがたいことだと思います。

小川 私も、札幌市立大学にアイヌ文様のデザイン科を併設してはどうかと思います。ブランド化するための前段の研究段階も必要だと思います。

それともう一つは、多分、札幌市役所の売店、それから道庁の売店、あわせて、そこにあるレストランにもアイヌ料理を置いてほしい。

それから、本当に、観光客が行くところで、時計台の中に売店があるのかどうかちょっと分かりませんが、そこに行けば必ずアイヌのものを買える、見られるというものがなければ、やはり先住民年にふさわしいものがどこにもないのですね。そういう意味では、急いで、例えば、民芸品業者がお店を出すところがあれば、それを作る仲間たちは働くことができますし、需要と供給のバランスを整えなければいけません。例えば、私は道庁の売店にアイヌ文様をほんの少し置いていますけれども、もっとちゃんと置けるように、施設の中も準備してほしい。これは、そうお金もかからずにできると思うのですね。特に札幌市の施設を使って、あそこに行けばアイヌのことが見られるし、時にはアイヌにも会えるし、時間を決めてあれば踊りも見られるというようなことを企画していただきたい。需要の供給のバランスが整えば、これはそんなに大変なことではないというふうに思っています。

常本委員長 荒木さん、ぜひお願いします。

荒木 私が地下街につくってほしいと言って、それから、今、長縄さんが言ったように海外から来ていると。この間、商工部会をやって道が物産展の話をしたときに部会長が言ったのは、大手の間屋さんにはタグをつけて全部出しているのです。ところが、一般の店

へ行くとそのタグを全部外してしまうのです。服だと、縫い込んでいるからちゃんといっていますね。だけど、民芸品などはタグだからすぐ外せるわけです。そして、北海道で私が彫った物ですよと、みんなそうして売っているんです。地方のそういう店まで私たちは何とも言うていけないのだと。私は、今、千歳で自作のものをやっていますが、やはりリピーターがいて、来年また来るからまたやると、私が彫ったものは素朴だからと。そういうふうにしてやっているけれども、本部の方でも、やはりアイヌブランドをどうやった方がいいかと考えているし、北大でもそういうことを考えているみたいですね。

話は戻りますが、地下街にそういう施設ができれば、毎日、そこで彫ることはないけれども、顔の見える形で彫って行って、そして何人かは体験もできるようなことをやると、一般の人にもアイヌの人への偏見はなくなっていくと思う。触れ合うということはそういうことだと思うね。アイヌはこういうものを彫っている、織布はこういうことをやっている。そういうことで私が言ったのは、優秀工芸師は北海道で14人だけれども、札幌には6人いて約4割の人がそこに住んでいるよと。みんな、それだけ切磋琢磨していろいろなことをやっているのだから、そういう人たちをうまく生かしながらやって行く。それから、それがある程度になったときに、一般の人たちの彫っているものもいいものだったら、みんなここに並べてやった方がいいよと、私は前からそう言っていたのです。

ただ、地下街が完成してしまって場所がなくなったらどうしようもなくなってしまうから、緊急的に考えてほしいなというのが私の意見です。

常本委員長 ありがとうございます。

予定の時間を過ぎておりますけれども、せっかくの機会ですので、もし何か具体的な提言としてこれは言っておきたいということがおありでしたら、あとお一人ぐらい承ろうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

澤井 本当に、今日は、こういうふうに検討委員会の皆さんが我々の意見を聞いていただく場を設けてくれてありがとうございます。

当初、私が述べたようなことと、仲間が言っていることはすべて生活なのですね。生活が苦しい、だから、それを何とかしてくれということですよ。ですから、アイヌ物産センターみたいに、中央区の近辺の古びたビルを一つ買って、そこで全部、芸能も文化もと、観光目的のためだけのものやるというのは一番手っ取り早いですね。いろいろなことを考えてやるといろいろ制約もあるからね。

ただ、我々は、そういうことも含めて、先ほどまでみんなが述べたことを、ぜひ札幌市ともども実現していきたいと思う。それには、委員の皆さんもこれからまたこれと同じように報告書を出すわけですよ。ですから、税金を使うから大変なことだと言っても、税金は、正当な理由で、議会とか行政とか、そこにきちんとした書類を出して行くと使えるものだし、使わなければいけないものです。それから、学校教育問題も、高田委員も含めて、3名の方は素人だと思いますが、でも、あなたたちに私たちも期待しているのですよ。そういう報告をつくるためにも、アイヌの歴史とか差別について一生懸命に勉強していただ

いて、なぜ自分たちが委員になったのかということを考えながら、委員長を含めてよい報告書をつくっていただきたい、そういう期待を持っています。

そういうことですから、ぜひ頑張ってください。どうもありがとうございました。

常本委員長 ありがとうございました。

多原 この後、審議会の常設フォーラムみたいなものを必ず作っていただきたい。この報告書だけではなく、今後、そういったことを検討していくフォーラムを作っていたければと思います。

常本委員長 ありがとうございました。

本日は、いわゆる生業に係る具体的なご提案から、生活の問題、教育の問題、さらにその背景にある歴史の問題、あるいは、問題の根本的なとらえ方、見方の問題も含めて非常に広範なご意見をいただくことができました。今後、9月以降の私どもの委員会の審議にぜひこれを生かさせていただきたいというふうに思っております。

本当に、きょうは貴重なご意見を大変ありがとうございました。時間も過ぎておりますので、本日の会はこれをもって終了させていただきたいと思います。

事務局にお返しします。

4．連絡事項

事務局（高森市民生活部長） 検討委員会のスケジュールでございますが、次回は9月下旬ごろに予定をさせていただいております。

今日いただいたご意見は、国にかかわるもの、北海道にかかわるもの、札幌市にかかわるもの、いろいろ取りまぜて入っておりましたので、一たん、それを事務局側できちんと整理をさせていただきたいと思います。それから、前回の第1回目でもいろいろご意見をいただいておりますし、北大での生活実態調査の結果などもございますので、そういったものをひっくるめまして、ご意見をまとめると同時に課題の整理をさせていただいて、計画の基本的な方向性に関しての原案をお示しさせていただきたいというふうに今考えております。

日程の調整につきましては、改めて委員の皆様と相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

5．閉 会

事務局（高森市民生活部長） それでは、今日の意見交換はこれで終了させていただきます。

本日は、長時間、本当にありがとうございました。

以 上